

平成 24 事務年度「主要行等向け監督方針」改正

現 行	改正後
<p>2. 円滑な金融仲介機能の発揮</p> <p>(2) 成長可能性を重視した金融機関の取組みの促進</p> <p><u>新成長戦略等において、長期的な視点で、イノベーション重視の経営をサポートできるよう、投融資や支援対象のカテゴリー・特性に適した成長資金が供給できる金融産業を構築することとしている。また、日本再生戦略の中で、金融戦略の具体的な目標として、新たな金融手法（資本金借入金、DES、DDS、ABL等）の活用実績を2020年までに2010年度比で50%増（2015年度の間目標は2010年度比で20%増）が掲げられている。</u></p>	<p>2. 円滑な金融仲介機能の発揮</p> <p>(2) 成長可能性を重視した金融機関の<u>新規融資等</u>の取組みの促進</p> <p><u>日本経済がデフレから脱却し、力強い成長を実現していくため、金融機関は、顧客企業と向き合い、顧客企業の経営改善や事業再生に向けた支援のみならず、適切にリスクを管理しつつ、新規融資を含む積極的な資金供給を行い、顧客企業の育成・成長を強力に後押しするという金融機関が本来果たすべき役割を一層促していくことが求められている。</u></p> <p><u>このため、主要行等における顧客企業の経営改善、事業再生、育成・成長につながる新規融資に関する取組みの状況について、例えば以下のような着眼点に基づき重点的に検証することにより、主要行等による新規融資の積極的な取組みを促していく。</u></p> <p>①<u>新規融資（特に中小企業・小規模事業者向け融資）について、どのような経営方針の下で積極的に取り組んでいるか。当該経営方針を営業の第一線に対してどのように周知徹底しているか。</u></p> <p>②<u>今後期待される景気回復局面における新たな資金需要の見通しについて分析を行い、当該分析結果に基づき融資の方針等を立てているか。</u></p> <p>③<u>資金需要の高まりが期待できる事業分野や地域について、定期的に分析を行い、当該分析結果に基づき新規融資の戦略・方針・具体的な目標等を立てているか。</u></p> <p>④<u>資金需要の掘り起しに当たって、具体的にどのような工夫・取組みを行っているか。</u></p> <p>⑤<u>貸付条件の変更等を行った債務者についても、債務者の実態を十分に</u></p>

こうした状況を踏まえ、主要行等においては、自らの役割を認識し、中長期的な収益力の向上に向けた経営戦略を持って、例えば、

① 地域経済の実情や、顧客企業が地域経済に果たす役割等も十分踏ま

把握した上で、新規融資に積極的に取り組んでいるか。仮に、謝絶する場合には、その理由を具体的に明示しているか。また、貸付条件の変更等の履歴があることのみをもって、新規融資の相談・申込みを謝絶していないか。

⑥ 顧客企業のライフステージに応じたコンサルティング機能の発揮（販路開拓支援・海外進出支援等）を新規融資に結びつけるため、具体的にどのような工夫・取組みを行っているか。

⑦ 新規融資を行う際に、不動産担保や保証（信用保証協会保証、個人保証）を求めるのは、どのような場合か。

⑧ A B L（電子記録債権の活用を含む）など、不動産担保や保証に依存しない融資の推進や資本金借入金の活用に当たって、具体的にどのような工夫・取組みを行っているか。

⑨ 新規融資についてどのような審査基準に基づき審査を行っているか。特に、中小企業・小規模事業者向け融資の審査に当たって、具体的にどのような工夫・取組みを行っているか。

⑩ スコアリングによる定量面（P/L、B/S）の審査に偏重することのないようにするため、具体的にどのような工夫（定性面の評価等）・取組みを行っているか。

⑪ 新規融資に関する苦情・相談について、どのような態勢で対応しているか。

⑫ 業績評価や人事評価に当たって、新規融資の取組みを勘案しているか。

⑬ 新規融資の取組み、預貸率を含む金融機関のポートフォリオの状況等について、どのように分析し、情報開示を行っているか。

併せて、主要行等が、自らの役割を認識し、中長期的な収益力の向上に向けた経営戦略を持って、例えば、以下のような取組みを主体的に行っているかについても確認する。

① 地域経済の実情や、顧客企業が地域経済に果たす役割等も十分踏ま

えつつ、顧客ニーズを綿密に把握した、適切かつきめ細かな対応（他の金融機関等とも連携しながら行う、経営の改善、事業の再生・再編及び起業等の顧客ニーズへの対応）

- ② 投資子会社・エクイティファンド等を活用した創業・起業、新事業の立上げ等による企業の成長、事業の再生等に対する支援
  - ③ 多様な金融手法（資本性借入金、DDS、DES、ABL等）の積極的な活用
  - ④ 日本企業がアジアなどに海外進出する際の支援
  - ⑤ アジアなど海外における非日系も含めた金融サービスの提供強化
  - ⑥ プロジェクト・ファイナンスを中心としたインフラ等へのファイナンスの強化
  - ⑦ 電子記録債権を活用したサービスの適正な提供
- 等に取り組んでいくことが期待されるところであり、各行の主体的な取り組みを促していくこととする。

えつつ、顧客ニーズを綿密に把握した、適切かつきめ細かな対応（他の金融機関等とも連携しながら行う、経営の改善、事業の再生・再編及び起業等の顧客ニーズへの対応）

- ② 投資子会社・エクイティファンド等を活用した創業・起業、新事業の立上げ等による企業の成長、事業の再生等に対する支援
- ③ 多様な金融手法（資本性借入金、DDS、DES、ABL等）の積極的な活用
- ④ 日本企業がアジアなどに海外進出する際の支援
- ⑤ アジアなど海外における非日系も含めた金融サービスの提供強化
- ⑥ プロジェクト・ファイナンスを中心としたインフラ等へのファイナンスの強化
- ⑦ 電子記録債権を活用したサービスの適正な提供